

高等教育の修学支援制度について

高等教育の修学支援制度とは、経済的に困難な学生を支援する国の新しい制度で、世帯収入や資産、学ぶ意欲などの要件を満たせば下記の2つの支援を受けることができます。

① 給付型奨学金の支給



② 入学金・授業料の免除 / 減額

専門学校岡山ビジネスカレッジは修学支援制度の支援対象校です。

世帯収入や自宅通学か一人暮らしかなどによって支援額が異なりますので、まずは日本学生支援機構のサイトからシミュレーションをしてみてください。その他の詳しい内容は日本学生支援機構や文部科学省のサイトでご確認ください。

日本学生支援機構
進学資金
シミュレーター



支援額例 《第Ⅰ区分の場合》

世帯収入や家族構成に応じた3段階（第Ⅰ区分～第Ⅲ区分）の基準で支援額が決まります。

● OBC に自宅から通う場合

支援額	給付型奨学金	38,300 円 / 月
	入学金	150,000 円 (全額免除)
	授業料	480,000 円 (全額免除)

● OBC に自宅以外から通う場合

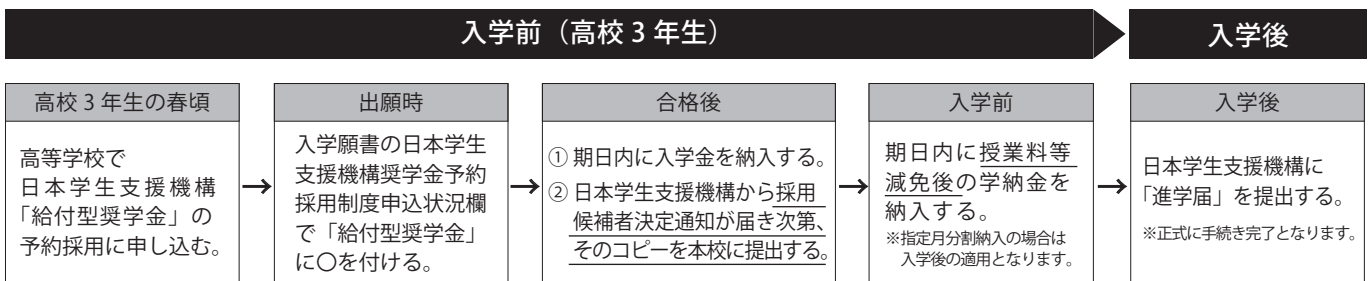
支援額	給付型奨学金	75,800 円 / 月
	入学金	150,000 円 (全額免除)
	授業料	480,000 円 (全額免除)

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生への支援額は、上記の2/3または1/3になります。

修学支援制度を利用した学納金納入について

本校では修学支援制度を利用した学納金納入が可能です。制度の利用には、日本学生支援機構「給付型奨学金」の予約採用候補者に決定していることが条件になりますので、詳しい内容は高等学校の奨学金担当の先生にご相談ください。※奨学金制度については P.11 を参照
なお、入学手続き時に納入していただく入学金は、該当区分に応じて学納金へ振替させていただきます。

手続きの流れ



入学辞退の場合について

修学支援制度の支援対象候補者の方であっても、入学辞退をする場合は納入された入学金の返還はできませんので、ご了承ください。